

2022年度（令和4年度）—第20期— 社会福祉法人こころの窓 事業報告

- 法人事業報告
- 施設系サービス
 - 生活介護事業（介護給付事業）
 - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
 - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
 - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
 - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
 - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
 - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
 - 短期入所事業（介護給付事業）
 - 日中一時支援事業

（2022年4月1日～2023年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設	青い鳥
共同生活事業所	ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
障がい児通所施設	青い鳥初芝教室
相談支援事業所	青い鳥
短期入所事業所	ショートステイあかね

2022 年度事業における主な報告【法人全般】

1. 新型コロナウイルス感染流行への対応

①各事業の運営

2022 年度、ワクチン接種が進むことにより収束が期待されたパンデミックですが、結局、流行株種は弱毒化傾向にありながらも感染の波はより大きくなり、福祉現場には前年度と変わらぬ厳しい感染対策が求められました。法人としてはでき得る限りの感染予防策を講じながらクラスターの発生を防ぎ、基本的なサービス提供継続を堅持する方針で臨みました。特に室内の換気状況に留意し、全事業所において必要と思われる箇所すべてに二酸化炭素濃度測定器を設置し換気を徹底しました。第 7 波、第 8 波で関係者に少なくない数の罹患者が発生しましたが、各事業所内での二次感染はほぼ無かったとみられ、対策は一定奏功したと思われます。

その結果、全期を通じて 2021 年度のような大規模で長期にわたる事業所内感染は発生せず、非常時下としては安定運営で乗り切ることができました。しかし、やはり平年と比較すると、小規模、短期間の一部閉鎖や、罹患・濃厚接触による利用停止、感染予防としての利用自粛などが一定程度ありましたので、運営への影響が皆無というわけではありませんでした。

以下、2019 年度（感染の影響ほぼ無）から 2022 年度までのサービス費収入比較です。

【単位：円 下段の（ ）内は 2019 年度の実績を 100%とした場合の比率】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
青い鳥 ※ 表下記①参照	309,122,267 (100.0%)	331,449,035 (107.2%)	301,119,460 (97.4%)	329,344,173 (106.5%)
グループホーム ※ 表下記②参照	188,343,553 (100.0%)	199,441,236 (105.9%)	226,762,289 (120.4%)	231,971,088 (123.2%)
青い鳥初芝教室	28,562,915 (100.0%)	27,131,184 (95.0%)	25,512,969 (89.3%)	26,237,149 (91.9%)
ショートステイあかね	63,828,549 (100.0%)	70,962,591 (111.2%)	58,086,298 (91.0%)	61,970,287 (97.1%)

① 2020 年度以降は土・祝日開所による利用確保、重度者対応増強や人員配置の見直しによる単価増などを積極的に展開している。

② 2020 年 8 月にグループホーム（定員 5 名）が新規オープンした。また、請求過誤により 2021 年度は -200 万円、2022 年度は +200 万円程度、実際との差異が生じている。

②新型コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業への継続参画

2020 年 8 月より堺市の「叶対策重点施策」として、要介護高齢者や障がい者の介護者（保護者等）が感染して介護を行うことができなくなった場合に、在宅や宿泊施設（ホテルやショートステイ）にて専門職による介護の持続救済を図る事業が創設され、堺市からショートステイあかねへ施設提供（一棟借上げ）の協力要請を受け、非常時の公益性に資する観点から受諾・協定しております。2020 年夏から、2022 年度末に至るまで幸い実績が発生せぬまま、2023 年の 5 月 7 日（5 類移行）を以て終了することとなっています。

③大阪府新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス事業所・施設等における感染予防支援事業補助金の受領

感染予防に資する衛生用具や検査キット購入などに支弁する「大阪府新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス事業所・施設等における感染予防支援事業補助金」について、38,000円の交付を受けました。

④堺市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援補助金の受領

必要不可欠な障害福祉サービス等の提供体制について、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を可能な限り小さくすることを目的として、通常のサービス提供時等では想定されない費用、いわゆる「かかり増し経費」について堺市の補助制度が設けられています。2022年度は療養ホーム支援でのかかりまし人件費について153,000円の交付が決定しました。

⑤堺市施設内療養支援金支給事業の申請

新型コロナウイルス感染症に罹患した入所者を、感染対策を徹底した上で、施設内で療養を実施した事業者に対し、1人あたり1日につき3万円（最大15日）が支給される助成制度が堺市により設けられ、当法人は1月に同対応を行ったグループホーム1棟について計24万円を申請しています。

2. 令和4年度共同募金配分金事業による「青い鳥」送迎用車両整備（更改）事業

送迎用車両設置〔移送車Ⅳ〕〔更新〕を対象とした社会福祉法人大阪府共同募金会による令和4年度共同募金配分金を受領し、青い鳥送迎車1台の老朽化に伴う新規車両整備（更改）を行いました。令和4年7月20日に販売店3社による指名入札を行い、購入店は日産大阪販売株式会社狭山店、購入車両は「キャラバン4ドアワゴン標準ルーフQR25DE GX（低床・10人乗）2WD（ロングボディ）標準値仕様」でした。事業総額は3,350,000円で、うち助成額は1,840,000円、自己資金額1,510,000円、事業完了日は2023年1月10日です。

3. 既存ホームの防災強化

耐震性が不十分とみられるホーム1棟（賃貸物件）について、所有者と協議し、建て替えを行う方向性は定まったものの、新型コロナ禍やウクライナ問題の影響もあり、実行できないまま企図して3か年が経過しました。2022年度末を迎える時点でようやく計画実施の目途がたち、順調に進めば、2023年夏前には現入居者の一旦退去を伴う建替え工事が始まる見込みです。

その他、ホーム火災に対する備えとして、2021年度にセコム株式会社と「火災監視サービス」契約を締結し、順次、異常を検知した場合に警備員が駆け付け対処するための警報（通信）機器設置を進めてきました。本件も新型コロナの影響で感知発報にかかる機材が予定通りに入荷せず後ろ倒しとなりましたが、上記の建替え前提のホーム以外すべてのホームへの設置が2022年度上半期に完了しました。

4. 「青い鳥」事業の再構築（2023年度に向けて 一法人設立20周年事業一）

当事業計画において、「青い鳥」は2年以内の事業再構築を謳いました。主たる利用目的別に、従来の生活介護事業メインの青い鳥、高齢・重度重複障がいの利用者も過ごしやすい新たな

生活介護事業所、働くことをメインとした就労継続支援事業所の3事業所に分割する再編です。当初計画では、収支面での課題を見極めながら必要に応じて計画を都度調整し、現実的な事業展開に徹していくとしました。

しかし、深刻な人材確保難、資源・資材の急騰を踏まえ、早期の人的資源の分散化や生活介護事業所新設はデメリットが大きいと判断し、計画を一部見合わせることにしました。

製菓業務を主体とした就労継続支援事業の発展は新たな作業環境に移行することが不可欠で、2023年度上半期に新規事業所（従たる事業所）の開設を見込んでいます。そして、高齢化対応については当面、既存施設や敷地の活用の在り方を見直し、合理的な再配置と必要なリノベーションを施すことで対応します。本部施設、施設全域を対象とする大規模リノベーションで、サービスを止めずに進めるため、長期休暇をあてるなど、エリア毎、段階的な分割工事となります。まずは、2023年夏に「青い鳥」と「ショートステイあかね」に挟まれた低地について、水害対策を兼ね土地を嵩上げし運動広場に改修するとともに、同所に設置されているキュービクル式高圧受変電設備の移設を行います。

当初想定していた時期より後ろ倒しになることが避けられず、事業再構築全体では2023年度以降、複数年を要する見込みです。

5. 「青い鳥」照明器具 LED 更新工事

2022年度は「青い鳥」LED化未完了の箇所の更新工事を進めました。具体的には2階廊下、および吹抜階段部分となり、事業費は1,760,000円でした。「青い鳥」で旧来の電灯が使用されているエリアは残すところごく僅かとなり、今後のリノベーション工事と合わせ全棟LED化を完了させる予定です。

6. グループホーム事業の運営管理形態の見直し（前年度からの継続案件）

期首計画において、ホーム11拠点のうち身辺自立度が高い利用者が暮らす4拠点について、勤務実態に鑑み夜間の職員配置を夜勤型から宿直型に変更するものとしました。しかし、労働基準監督署との協議で現時点での変更は断念せざるを得ませんでした。当該ホームでは夜間に業務が発生することがほぼなく、その点では宿直要件を満たしていますが、一人の従業者について宿直は週1回まで、との原則に関し、少人数で運営する障がい者グループホームは例外として認められるケースに当てはまると考えていた私たちの解釈が通らず、一つのホームを宿直体制にするには少なくとも7人の従業者が必要との見解でした。勤務実態もさることながら、職員の確保が甚だ困難である現状にほぼ業務の発生しない夜間を労働時間から外せるメリットもあった宿直変更ですが、ホーム毎に7人以上の宿直者の確保が必要となると、現実味はまったくありません。

行動障がいの対応などで支援に高い困難性があるホームについて、配置を厚くするとともに手当を増額することで働きに応じた処遇を行いホームスタッフ確保を目指す計画は、処遇改善の施策を活用しながら、予定通り軌道に乗せることができました。

少数スタッフからなる各ホーム支援の脆弱性を克服することを究極の目標とする運営管理形態の再構築については、利用者のお大半が重なる通所事業との管理一元化およびスタッフの連携を推し進めることで達成する見込みです。それぞれの事業規模が拡大し一旦管理が分散した弊害を克

服するために事業計画に謡いました。緒に就いたばかりではありませんが、事業間での応援配置、会議やイベントへの事業間参加などで、連携は着実に進んでいます。

7. 「堺市緊急時対応事業」への参画

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して6年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター＋駆付け移送＋ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在のあかね登録者は56名、内あかね第1位登録は36名であり、2022年度の実績は、相談(コ-デ-イネ-ト)、緊急出動とも例年になく0件で済みました。事業全体でも、5件と低調で推移していますが、次年度(2023年度)も継続していきます。

8. 「大阪しあわせネットワーク(オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業)」への参画深化

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取り組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティソーシャルワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべものがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮レスキュー事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績が出来ました。2019年度は人的貢献として初めて、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。

そして、2020年度からはコロナ禍における地域の生活困窮ケースへの相談・支援介入の実績が多くなって、生活援護課(CW)・地域保健センター(PSW)社協(社会貢献支援員)・当CSWといった障害分野での地域連携枠組みが構築され、定着と拡大傾向で現在に至っています。2022年度は、地域総合生活相談として6件のケース相談に対処(経済的援助発動は2022年度はゼロ)し、内3件が次年度への持ち越として現在実践中です。

9. 「堺市障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」への参画

標記2事業はいずれも堺市が実施する事業で、前者は市の指定実施機関が訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行うというもの、後者は指定された事業者が各通所事業所の抱える療育支援上での課題に対し、相談・援助を行い、障がい児と家庭を支える福祉資源の質向上を目指すものです。当法人は2018年度からいずれの事業でも市指定事業者となっており、2022年度も他機関や他事業所と連携、協力し、堺市の障がい児福祉に貢献できたものと考えます。2023年度も引き続き当該業務を受託し、遂行していきます。

10. 支援業務や管理業務の効率化、リモート化、利用者家庭との連絡・通知・双方向コミュニケーション等におけるICT（情報通信技術）のさらなる活用

標記ICT活用について、青い鳥で試用していたビジネスチャットツール「LINE WORKS」を法人で全面導入しました。文字や写真での支援情報の即時共有、人事労務関連の通知など、業務全般の生産性向上がもたらされ、また、公私を明確に分けたセキュリティー管理にも貢献しています。必要経費は全職員分155アカウント取得で年額744,000円（税別）となりました。

支援記録等では、帳票電子化クラウドサービス「XC-Gate（クラウド版）/株式会社テクノツリー」を導入しました。2023年度での本格稼働を企図しており、当年度はその準備期間としました。主に青い鳥とホームでの使用を見込んでおり、費用は年額1,300,000円（税別）その他初期費用250,000円（税別）です。当該サービスはMicrosoft Excelで作成した帳票をWEB画面の電子帳票に変換、データ管理するシステムで、帳票のクラウド管理を推進します。

その他、前年度以前に導入したWEB給与明細および年末調整申請書類（「オフィスステーション」：株式会社エフアンドエム）、家庭等へのメール連絡網（「さくら連絡網」：株式会社マンタ）の運用も順調で、その利便性がいかに発揮されています。

11. 事故報告・苦情報告

○事故報告

2022年4月1日～2023年3月31日までの間に、全事業における事故報告の一覧表です。事故報告は以下の通りです。

主な事故内容	件数
他傷行為によるケガ	14件
自傷行為によるケガ	0件
物損行為	0件
利用者転倒事故	5件
利用者事故（転倒以外）	3件
誤薬	5件
薬紛失・忘れ	6件
利用者行方不明	0件
食事提供	3件
近隣迷惑行為	0件
現金紛失	0件
車両事故（人身・物損・自損）	13件
送迎配車ミス・利用誤認	4件
その他	8件

月別事故件数	件数
4月	7件
5月	9件
6月	6件
7月	5件
8月	4件
9月	3件
10月	4件
11月	2件
12月	7件
1月	3件
2月	1件
3月	10件

計 61件

2022年度は前年度と比べると全体的に事故件数は増加しており、「他傷行為によるケガ」及び「車両事故（人身・物損・自損）」は約2倍になっています。

「他傷行為によるケガ」について、2021 度より見守り体制を強化している利用者同士の接触の機会が増える送迎車乗降のタイミングや昼食の時間帯に事故は起きていませんが、突発的に不穏状態に陥った利用者への対応がうまくできず、件数増加につながっています。

「車両事故（人身・物損・自損）」については、重度の車両事故2件（自力走行不可）については下請作業の納品活動中（帰路）に起きています。比較的軽微な車両事故の多くは、車種はキャラバン（10 人乗り）、車体後方を壁や電柱などにぶつけてしまう事故でした。キャラバン（10 人乗り）の車両感覚をつかむのは時間がかかるため、多くの職員が運転できるように熟練の運転手が付き添いながら日々練習を行っています。

○苦情報告

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までの間に、全事業における苦情報告の一覧表です。苦情報告は以下の通りです。

主な苦情内容	件数
職員体制に関する苦情	1 件
利用者対応に関する苦情	1 件
送迎運転に関する苦情	1 件

苦情相談者	件数
利用者家族	2 件
一般の方	1 件

月別苦情件数	件数
4月	0件
5月	0件
6月	0件
7月	0件
8月	1件
9月	0件
10月	1件
11月	0件
12月	0件
1月	0件
2月	0件
3月	1件

計 3件

2022年度（令和4年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）

（2022年4月1日～2023年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

① 定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が2022年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業B型の2事業です。定員は生活介護事業が80名（第1単位20名、第2単位40名、第3単位20名）、就労継続支援事業B型20名で、事業所全体としては定員100名の多機能型事業所です。

2022年度中、生活介護事業は利用者の新規入所はありませんでしたが、高齢化や身体障がいの重度化に伴い、他の福祉サービスへ切り替えた4名の利用者の退所がありました。

2022年2月に発生した事業所クラスター（2022年2月1日～15日までを完全休所措置）を教訓に、感染予防を強化し感染拡大を阻止しつつ、青い鳥全体の閉鎖を避ける取り組みを行うため、大阪府が実施している「高齢者施設等の社会福祉施設等への抗原簡易キットの配布事業」や「スマホ検査センター（PCR検査）」を活用しました。2022年度の完全休所日数は0日、各エリアの休所日数は就労継続支援B型事業は0日、生活介護事業は計15日（第1単位：1日、第2単位：5日、第3単位：9日）です。

2022年度の開所日数は、2021年度と比べ、生活介護事業で単位によって11～14日多く、305日～306日（新型コロナウイルスに伴う生活介護等の在宅サービス提供日を含む）、就労継続支援事業で20日多い290日でした。両事業を合わせた延利用者数は前年度から1,602人多い25,831人（新型コロナウイルスに伴う生活介護等の在宅サービス提供を含む）、率にして7%増となりました。

感染拡大のおそれから休所とした期間を除き、昨年同様、一部の事業について、祝日を含む月曜日から土曜日までを基本的にすべて開所しました（年末年始休暇を除く）。この祝日開所については将来を見据えて準備を進めているもので、現時点ではホーム利用者を対象に、感染予防等を目的に長期休暇中も帰省せず、かつ普段と変わらず安定して過ごせるよう、ストレスを受けやすい重度者を平日同様に受け入れています。

（青い鳥の入退所状況、月別利用者数等についてはP.37～P.41の添付資料参照。）

② 個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者に希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者及び担当支援員はご本人及びご家族等のニーズを分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、ご本人やご家族の同意を得ました。具体的支援内容は、「利用者が事業所に安心して通所でき、安定して過ごす」こと、「利用者が本人に合ったコミュニケーション方法を得て、意思を表出する」こと、「利用者が自己決定し、自発的・能動的に活動する」ことを基本に個別支援計画を策定し、6ヶ月間の支援についてもモニタリングを行い、ご本人やご家族等に報告しました。訓練のために作業を行うことを前

提に日々の処遇に基づいた作業計画書も作成しています。2022年度の工賃は作業計画書にも個別に記載しています。

③ 日中活動

生活介護事では、日中活動として、作業活動、創作活動、レクリエーション、運動（ミュージック・ケア、フィットネス、初芝体育館等）等のプログラムを用意しました。

2022年度も新型コロナウイルス感染症が流行していたため、感染予防対策としてパーティションの設置や定期的な館内消毒、レクリエーション活動の自粛・制限を継続しています。研修旅行（日帰り・一泊）、民謡やカラオケなどの飛沫が飛ぶ活動、地域交流イベントは実施していません。わいわい活動や近隣散歩、納品利用者同行については、大阪府新型コロナ警戒信号の3段階ある警戒度の中で最も安全な「緑色」期間のみ実施しています。

日々の活動については、企業からの請負作業、新聞回収、清掃業務を実施しました。また、特別活動班（農芸班・創作班）を中心に各利用者のニーズに合わせ様々な活動を企画しました。農芸活動は専門の職員を配置し、利用者が無理のない程度で農地での野菜栽培や収穫体験を行い、創作活動は季節に応じた作品作り企画を提供し、でき上がった作品は館内装飾後に持ち帰りてもらいました。

作業が中心となる就労継続支援B型事業では、工賃時給額について、取り組む作業などにより4段階に設定しています。

①300円 ②250円 ③200円 ④150円

時給額の設定幅を広げる事で職員の作業指導の意識や質の向上を図り、利用者とともに工賃向上を目指しました。

④ 工賃向上

就労継続支援事業では昨年度と同じく大阪府の前年度平均工賃額を上回る事を目標としました。大阪府下の当該事業における2022年度平均月給額12,786円に対し、青い鳥の2022年度平均月給額は11,727円となり、年度当初の目標を達成することができませんでした。未達成となったのは3年連続です。

2023年度以内に予定する青い鳥の事業再編において、製菓事業を就労継続支援事業の軸に据えて製菓製造販売店舗を展開する予定であり、平均工賃の大幅増を目論みます。

（工賃支給額についてはP.42～P.43の添付資料参照。）

【製菓作業について】

「①期間限定催事への定期的な参加」「②ネットショップの定着」「③業務委託販売の継続」「④農福連携への参加・取組」の4つを目標として掲げました。

ネットショップに関しては、顧客の獲得には至らず、8月に閉店となりました。他の目標に関しては、継続、依頼等も増加傾向であり、「あおいとりのおかし」の認知度向上に繋がっています。また、SNS等を利用した発信を継続することで、イベント販売での

リピーターの購入につながるなど、一定の成果を見ることができました。

《イベント・催事》

南海商事(株) (三国ヶ丘駅・天下茶屋駅・メトロなかもず)

《委託販売場所》

またきて菜 (堺・緑のミュージアム ハーベストの丘)

三喜屋珈琲 (三国ヶ丘・泉北高島屋)

今後も販路開拓を継続することで、利用者への作業提供の場を確保するとともに、消費者とのふれあいをもち、作業意欲・就労意欲の向上に繋げていきます。働く喜びを分かちあい、ご利用者にとって楽しい職場作りを目指していきます。

【清掃及び配膳作業及び企業の請負作業について】

清掃及び配膳作業におきましては、今年度も『就労訓練に係る業務委託契約』を作業提供先の事業所と締結し、就労訓練という位置づけで取り組んでいます。掃除チェック箇所を明確にし、毎日清掃後に確認を行っています。ご利用者の更なるスキル、意欲の向上を目指しました。

配膳作業は「青い鳥」における昼食提供業務であり、盛り付けや皿洗い等を利用者と支援員で行っています。企業の請負作業においては、変わらず請負継続しています。

事業所外での就労訓練等は、新型コロナウイルス感染防止の観点から活動を見合わせています。〔公共交通機関の利用法の習得といった IADL の向上、工場見学などの就労意欲の向上が目的のプログラムや研修旅行（一泊・日帰り）等の活動〕

◎製菓事業 前年度との売り上げ比較です。

	2021 年度	2022 年度	前年度比
収入(売り上げ)	4,279,341 円	5,385,895 円	125%
支出(材料費等)	2,007,053 円	3,402,721 円	127%
差額	2,272,288 円	1,983,174 円	87%

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。

※委託契約の金額に変更なし

	2021 年度	2022 年度	前年度比
清掃事業 (ショートステイあかね)	600,000 円	600,000 円	100%
清掃事業 (青い鳥)	636,000 円	636,000 円	100%
給食事業 (青い鳥)	1,440,000 円	1,440,000 円	100%

※清掃事業 あかね (50,000 円/月) × 12 ヶ月

青い鳥 (50,000 円/月) × 12 ヶ月

大掃除（12,000円/回）×3回
給食事業（120,000円/月）×12か月

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2021年度	2022年度	前年比
アサヒサイクル(株)	517,488円	515,623円	99.6%
YAMATO-NB(株)	155,100円	77,550円	50%
総計	672,588円	593,173円	88%

◎就労継続支援B型事業 全体の収入は以下の通りです。

	2021年度	2022年度	前年度比
収入	7,627,929円	8,331,068円	109%
支出	1,986,333円	3,402,721円	171%
純利益	5,641,596円	4,928,347円	87%

・生活介護事業

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。

※委託契約の金額に変更なし

	2021年度	2022年度	前年度比
清掃事業 (ショートステイあかね)	360,000円	360,000円	100%
清掃事業 (青い鳥)	744,000円	744,000円	100%

※清掃事業 あかね（30,000円/月）×12ヶ月

青い鳥（50,000円/月）×12ヶ月

大掃除（48,000円/回）×3回

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2021年度	2022年度	前年比
アサヒサイクルリムセンター	140,000円	166,320円	119%
伊藤園	20,990円	19,081円	91%
奥野清明堂	655,382円	698,651円	107%
中谷金属工業(株)	22,222円	22,055円	99%
前田物産	130,970円	205,100円	157%
リサイクル関係	91,400円	118,940円	130%
和新工業(株)	296,057円	250,470円	85%
総計	1,357,021円	1,480,617円	109%

⑤ 土曜日全面開所について（生活介護事業）

祝日や長期休暇、職員会議日を除いた残りすべての土曜日を通常の通所サービスの実施とし、利用の希望者に限り全面的に開所いたしました。また、当法人のグループホームの利用者で重度判定の方に限って祝日（日曜日、年末年始を除く）にも通所サービスを実施しました。

⑥ 行事・クラブ活動（生活介護・就労継続支援）

実施月	内 容	
2022年4月	入社式、勤続永年表彰	
2022年5月	端午の節句装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	大掃除
2022年6月	健康診断 ミュージック・ケア、フィットネス	
2022年7月	七夕装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	
2022年8月		大掃除
2022年9月		
2022年10月	ハロウィン装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス 堺市西区マスコットキャラクター「ニッシーちゃん」来所	
2022年11月	ミュージック・ケア フィットネス 堺市堺区マスコットキャラクター「サカエル&みぞさかい」来所	
2022年12月	クリスマス装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス 堺市環境マスコットキャラクター「ムーやん」来所	大掃除
2023年1月	正月装飾創作	
2023年2月	ミュージック・ケア、フィットネス	
2023年3月	桃の節句装飾創作 ミュージック・ケア、フィットネス	

※各季節イベントの装飾創作は特別活動班（創作班）主導のもと実施し、玄関や食堂に展示しました。また、通年の活動として、案山子づくり、ペーパークイリング、組みひもを実施しました。

※各班の普段の活動や創作物を展示する為に、青い鳥1階廊下にある展示スペースを利用して6月（6班：紙漉き展）・9月（1班：べじふる展・5班：写真展）2月（3班：そうさく展）を実施しました。また、10月に開催された堺アートケーション2022に創作作品を出展しました。

※2022年度は昼食提供時にケーキの提供を行い、誕生日ご利用者の名前を印字した敷き紙をひくことで、誕生日の雰囲気味わっていただきました。

⑦ 高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

青い鳥の利用者は19歳から80歳代までと幅広いところですが、特に、高齢期や基礎疾患のある利用者について、当年度も新型コロナウイルス感染流行の影響をたいへん強く受けました。新型コロナウイルス感染症が流行して以降、高齢福祉サービスを利用している利用者はサービスを高齢福祉サービスに一本化する方が多く、2023年3月末に3名の利用者が退所されています。

感染対策として、少しでも密を避けるためにショートステイあかねリビングを活用した日中活動の提供を行いました。

⑧ 健康管理【生活介護・就労継続支援】

就労継続支援・生活介護事業では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、委託先の医療機関丹田歯科医院（堺市南区晴美台3-1-7 TEL072-297-2883）による歯科検診及び歯科受診・治療を実施しています。新型コロナ禍が続く中ではありましたが、口腔ケアの重要性を鑑み、年度期首を除き、基本的に例年同様の取組みを行いました。歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、支援員、看護職員が同行し、丹田歯科にて受診、治療を行っています。また、口腔内の健康維持のために、歯科受診を希望されない方を含む利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを1週間に1回の頻度で行うとともに、ブラッシングが特に必要な方には担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

○歯科検診結果状況

	2022年4月（69名中）	2021年4月（70名中）
歯の異常	16名 23% （傾向有りを含む74%）	27名 39% （傾向有りを含む76%）
歯周疾患	40名 58% （傾向有りを含む94%）	28名 40% （傾向有りを含む96%）
咬合の異常	20名 29% （傾向有りを含む55%）	14名 20% （傾向有りを含む44%）
歯並びの異常	29名 42% （傾向有りを含む54%）	29名 41% （傾向有りを含む49%）

利用者の加齢による歯の異常、歯周疾患は年々増加の傾向にあります。歯周病は年齢が上るほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて進行を抑えることができるとされています。また、口腔ケアは口腔内疾患の予防だけでなく、感染症対策（肺炎、インフルエンザ、糖尿病悪化 etc...）予防にも有効とされます。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

医療相談について、今年度も利用者支援にかかる医療相談を毎月第1木曜日に行いまし

た。医療相談協力医療機関は木村医院(堺市中区大野芝町 242-2 TEL072-237-5000)です。木村彰男院長から支援員、看護職員が医療面のアドバイスを受け、支援に役立てました。

健康診断については、6月に実施しています。健康診断委託健康診断専門医療機関は(株)チェックアップ健診センター(富田林市若松町西 1-1841-1 アジア商事ビル1F106号 TEL0721-26-0616)です。

○健康診断結果状況

	2022年6月(104名中)	2021年7月(100名中)
肝機能異常	15%	15%
糖代謝異常	6%	6%
コレステロール異常	14%	11%
貧血検査異常	7%	5%
腎機能異常	1%	1%
血圧異常	7%	6%
心電図異常	7%(65名中)	6%(62名中)
肥満、生活習慣改善が必要	48%(103名中)	50%(100名中)

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、今後も生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、糖代謝異常、コレステロール異常、腎機能異常に注視していく必要があります。

生活介護事業では看護職員を配置しており、看護職員を中心に歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供(健康だより)を発行するなどの取り組みを進めています。

○感染症罹患結果状況(利用者及び職員)

	2022年 感染者数	2021年 感染者数
インフルエンザA	1名	0名
インフルエンザB	0名	0名
感染性胃腸炎(ノロ)	0名	0名
新型コロナウイルス感染症	42名	75名

今年度は、感染予防のために予防対策の強化をしました。

手洗いと手指のアルコール消毒・施設内のドアノブ・手すりの消毒(11時、14時、利用者降所後)・昼食時前後の食堂テーブルの消毒を行いました。消毒はアルコール消毒と次亜塩素酸ナトリウム(安全を考慮し万が一誤飲した場合にも人体に影響のない商品名:ジェスパ)を使用しました。

各エリアには、加湿器・ジアイーノを設置し、室内の換気もこまめに行いました。

インフルエンザによる施設内でのクラスター感染予防対策については、以前より利用者ご家族より要望のあったインフルエンザワクチンの集団予防接種を 156 名（希望利用者 88 名、希望職員 68 名）に実施しました。

体調管理については、登所前 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には欠席をしていただき、登所可能な利用者には 1 日 3 回の検温（送迎車の乗車前、登所時、13 時）を行い、マスク着用の可能な利用者にはマスクを着用していただきました。

登所中 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には、早退していただき病院受診をしていただくようご家族等への協力をお願いしました。また、早退されるまでの間は個室（隔離室）で休んでいただき他の利用者への感染防止に努めました。

昼食後の歯磨き・ブラッシング指導・歯科受診で使用する歯ブラシについては、使い捨てを前提とした歯ブラシを使用しました。

感染性疾患は蔓延しやすく完全に防ぐことは困難かもしれませんが、今後も施設内感染拡散防止に努めていきます。

2. 防火管理（防災訓練）について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もおられます。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、例年(コロナ禍前)、避難訓練を隔月 1 回ペースで、自衛消防総合計画（消防署立会いイベント）を年 2 回ペースで年間実施を原則としておりました。

しかし、2020 年度からの繰り返されるコロナ蔓延施設クラスター防止対策の一環として、ここ 2 年間、集団訓練の自粛と当面中止の止む無しに至りました。マスク装着や黙動、対人距離感(密回避)といった、基本的感染予防に困難性を抱える利用者から構成される集団リスクを優先と考え、慎重な訓練再開の機会をうかがっておりました。そして、感染状況が比較的落ち着いた 2022 年 10 月 14 日に 2019 年 11 月以来 2 年ぶりとなる避難訓練を実施することが出来ました。利用者、職員とも初めて参加の方もおられ、J 叶共生からの防災意識の再確認に役立てることとなりました。この訓練復活を弾みとして、2023 年度は防災訓練の日常定期化を目指した予定が組まれております。

3. 職員研修について【生活介護・就労継続支援・その他の事業】

○外部研修

例年、利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、様々な外部研修に参加しています。

2022 年度 職員研修(外部研修)

実施日	研修内容
-----	------

4月26日	新人職員のためのサービスマナーセミナー
4月27日	堺市における障害者虐待の対応状況
5月26日	平時に役立つBCP対策
6月17日	令和4年度安全運転管理者講習
6月28・29日	サービスマナーセミナー（中級リーダー）
7月14日	「メンタルセルフケア」3つのポイント
7月29日	堺市第1回人権教育セミナー
9月15日	施設職員の心のケアを考える講座
10月3・24日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員
10月13日	強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）
11月2日	冬季の感染症対策
11月8日	感染症予防対策講習会
11月17日	ONLINE 歯科研修
12月7日	強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）
3月24日	交通安全講習会

○内部研修

○内部研修

例年、上級職のリーダーシップの下に全職員が福祉の理念・知識・技術をより深く理解、獲得していくことを目指し月1回程度職員が講師を務める内部研修（事業体研修）を実施しています。

2022年度職員研修(内部)は以下の通りです。

実施日	研修内容
5月27日	障害の理解を深める
6月24日	ICF（国際生活機能分類）の考え方について
7月29日	バイスティックの7原則について
8月26日	虐待防止研修
10月28日	意思決定支援について
11月25日	ABAやTEACCTプログラム等の知識やスキルについて
1月27日	ライフサイクルに応じた支援について
2月24日	虐待研修

○自己研修給付制度

2012年度（平成24年度）に法人内の新制度として創設された「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を継続しています。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。毎年度、法人が

制度目的に適うとみなし指定した通信教育講座等について給付枠を設け、受講希望者の中から給付対象者を選別し、その受講料及びテキスト代を全額給付しています。

2022 年度自己研修制度は以下の通りです。

実施団体（事業）	講座名等	給付対象枠
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	2 名
	知的障害を理解するための基礎講座	1 名

○新人教育

職員の定着を図るため、新人職員へのヒアリングを定期的に行いました。新人職員の心身の状況や支援の理解度等を確認、ヒアリングを通じて得た情報を各班新人教育担当で振り返り、新人教育内容の点検・改善を図り、個々の新人職員に合った新人教育を行いました。

新人それぞれの定着具合をみながら、所属班以外の班で研修(1 週間～1 ヶ月)を行い、他班の利用者との関わりや取り組みを学ぶ機会を作りました。

○救急救命講習

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため実施していません。

その他、実習受入など

(介護等体験実習)

1998 年度より、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得する学生に対し、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流の体験を義務付ける法律が施行されました。

2022 年度は大成学院大学から 5 名の実習を受け入れました。

(堺市市民後見人養成講座施設実習)

認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者の地域移行が進む中、判断能力が十分でない人々の生活を支える成年後見人制度の必要性は高まっています。「後見等の業務を適正に行う事のできる人材の育成及び活用を図るために必要な措置を講ずること」が市町村の努力義務となりました。第 3 者後見人の新たな担い手として「市民後見人」は大きく期待されています。

2022 年度は堺市より委託を受けた堺市社会福祉協議会、権利擁護サポートセンターから実習受入依頼はありませんでした。

(職場体験実習)

地域貢献事業の一環として、次代を担う人材育成等を目的に、地元中学校の職場体験実習の受け入れをしていますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため 2022 年度は職場体験実習の受け入れは実施していません。

(支援学校体験実習)

支援学校生が今後の進路を決定するための大切な実習です。2022 年度は就労継続支援 B 型事業にて 1 名の実習生を受け入れました。

2022 年度（令和 4 年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 **こころの窓**

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

1. ホーム事業の動き

昨年同様、コロナ対応に追われる1年でした。陽性者が発生する度に、登所の有無・人員配置等、毎回微妙に異なる判断を迫られました。陽性者発生時のご家庭の判断が利用自粛・休日連続利用のいずれかを選択されるかにより、ホーム収入の増減が如実に現れますが、事業内での柔軟な配置や他事業の協力による人員確保により、利用自粛からホーム利用にシフト出来たケースもありました。コロナも3年目になり、事業の方向性としてコロナの脅威を認識しつつも、いかにホームを続けていくかー持続可能かーへ僅ながらも持っていったのではないかと思います。

ホーム利用者のワクチン接種は積極的に進めており、手続等の関係から接種が難しいご利用者さまを中心に、ホーム職員がサポートしながら接種を進めており、必要な回数のワクチン接種を受けていただきました。

あゆみホームの建て替え工事につきましては、今年度は具体化が進んだものの建築資材の高騰・流通在庫不足が続いている状況です。今後、手続等を経て2023年度内の実施となりました。

あゆみ・桃山台・大美野・高松各ホームにつきましては、夜間支援体制の変更を上半期に行いましたが、宿直体制では難しいと判断し、下半期より従前の夜勤体制に戻しています。

大美野ホームの定員確保については、見学や体験利用等を行ったものの、入居にまで至らずに進捗はありませんでした。引き続き検討を重ねて参ります。

表1 「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数
(2023年3月31日現在)

事業名	ホーム名	定員(実利用者数)
ヴィラージュあゆみ	あゆみホーム	6人(6人)
	桃山台ホーム	4人(4人)
	大美野ホーム	8人(7人)
	高松ホーム	4人(4人)
	すごうホーム	5人(5人)
ヴィラージュあまね	青い鳥ホーム	10人(10人)
	ホームおおみの65	6人(6人)
	もずホーム	10人(10人)
	すごう第二ホーム	5人(5人)
合計		58人(57人)

次の表2は、「ヴィラージュあゆみ」の2022年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表2 2022年度 区分別利用者数（ヴィラージュあゆみ）

	区分なし～1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分延計	年度内区分変更
あゆみ		2	1		3		6	
桃山			2	2			4	
大美野		2	3	3			8	2→4
高松		1	1	2			4	
すごう				1		4	5	

同じく、次の表3は、「ヴィラージュあゆみ」の2022年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表3 2022年度 区分別利用者数（ヴィラージュあまね）

	区分なし～1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分延計	年度内区分変更
青い鳥1				2	1	1	4	
青い鳥2				2	3	1	6	
おおみの65				1	1	4	6	
もず1				1	2	3	6	4→5
もず2				3	1	1	5	
すごう第二					2	3	5	

ヴィラージュあゆみ（表2）では、区分2から区分4への区分変更がありました。

ヴィラージュあまね（表3）では、区分4から区分5への区分変更がありました。

近年は区分が下がるケースが多く、支援者の状況説明が採用されない「認定の厳しさ」を実感していましたが、今年度はご本人の「支援の必要性」を評価スケールに反映された結果となりました。

コロナ第8波の影響により、1月中旬頃に陽性者が在所するホームが1ヶ所発生したため、期間中は該当ホームに特化して勤務するホーム支援員を選任し支援にあたりました。該当ホームのご利用者は、障がい程度と家庭状況を鑑み、一部利用者には帰省していただき、帰省先が無いまたは重度障害等で家族介護の困難な利用者は、感染対策を十分に取った上でホームで過ごしていただきました。

コロナ禍におけるホーム利用については、比較的自立力の高い利用者群が帰省された反面、逆に重度で支援が必要な利用者群が、土日も帰省せずホーム利用を継続する状況が増えました。その結果、帰省者の収入減分を、重度者の連続、継続利用による収入増が補う形となり、何とか前年度減を避けることが出来ました。

ホーム全体のサービス事業収入は、ホーム稼働が増えているヴィラージュあまねグループが、前年度に続き単独で年間1億円越えとなりました。一方、ヴィラージュあゆみグループは、コロナによる利用休止や自粛、また上半期における宿直体制への移行（下半期は夜勤体制）により収入が進捗せず、ヴィラージュあまねの60%前後にとどまる見込みです。ホーム事業全体で208,534(千)円、対前年度(226,762(千)円)比で、91.9%となりました。

2. ホーム利用者に対する支援体制

① 個別支援計画・モニタリングについて

利用者誕生日月を起点とする6か月タームの個別支援計画の更新システムも定着をみました。障害福祉サービスの更新のタイミングと、計画見直しのタイミングをそろえる事で、「サービスの選択」との効果的な調和を図ることが期待できます。

一方モニタリングは、モニタリングの期間を5か月間とし、残りの1か月をモニタリングの結果をもとに、「次期計画策定会議・個別懇談等」を開催し、次期個別支援計画に反映するシステムですが、策定会議等の開催によって、支援担当者個々が、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、相談支援事業所の「サービス等利用計画(案)」との整合性に留意し、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチを期待できるものです。

50名を越える利用者個々の計画策定会議開催のために、グループホーム・日中事業・相談支援の各担当者万障繰り合わせて参集することは、勤務シフト等の問題から困難であるため、個別懇談の機会を捉えて実施する、一部担当には時間差で個別に打ち合わせる等により、柔軟に対応しています。

② 健康管理について

・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段としました。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

・ 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年2回受診しました。

・ 口腔ケア

ホームの青い鳥利用者は1～2ヶ月に1度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。

・ 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

- 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が非常に高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

- 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。

多薬服用者が複数おられるホームにおいて、ピルケースを導入する等、担当が変わっても、一目で分かりやすいよう、担当職員全体で統一を図りました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

- 夜間支援体制の整備について

夜間勤務時において、単独介助が危険な、肢体不自由利用者への支援が必要な緊急案件が発生する等、当該グループホームによりの発報に対して、法人本部の夜間宿直員が受信することにより、宿直員または、対応可能な他ホーム夜間支援員による「応援・かけつけ」を実施しました。

3. 行事・余暇活動について

コロナ対応で見合わせていたホームイベントにつきましては、お盆休みにホームに在所しているご利用者のみを対象とした小規模グループでの外出・外食・デリバリーなど、各ホームにおいてご利用者に合わせたイベントを実施しました。その他の外出・外食イベントにつきましては、ゴールデンウィークや年末年始を含み、引き続き実施を見合わせています。

誕生日会などにつきましては、当該誕生月の夕食時に、ケーキ等を一品加えることによりイベントの代替としました。

4. 防災管理（防災訓練）について

利用者・支援者共に防災意識の向上を図るため、「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました。

「ヴィラージュあまね」においては、コロナ対応で密になる機会を避けるため、消防署の指導も受けながら、今年度は、職員のみでの実施としました。

防災訓練内容

実施	内 容
2022年4月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2022年5月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2022年6月	SST（通報訓練）
2022年7月	防災訓練（地震）

2022年8月	SST（不審者来訪に備えて）
2022年9月	自主避難訓練（火災）
2022年10月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2022年11月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2022年12月	SST（通報訓練）
2023年1月	防災訓練（地震）
2023年2月	SST（不審者来訪に備えて）
2023年3月	自主避難訓練（火災）

5. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

2022年度（令和4年度） 事業報告

● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（2022年4月1日～2023年3月31日）

社会福祉法人 ころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立ができるよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導を実施しました。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

2022年度の通所者は、70名で、その内訳は就学前児童2名、小学生47名、中学生6名、高校生15名でした。

グループ療育のみ参加の児童は月1～2回、グループ療育と個別療育の両方参加の児童は月3～8回のサービス提供を行いました。希望に応じて、個別療育のサービス提供回数を増やす等の対応も行いました。

児童発達支援事業の新規利用者はなく、今年度小学校に上がった児童が4名いたため、児童発達支援事業を利用する児童が2名しかいない状況となった。療育自体は個別療育で対応した為、人数の少なさは問題にはならなかったが、先々のことを考えると児童発達支援事業の利用者数も一定数確保できるように考えていく必要がある。

放課後等デイサービス事業の新規利用者は計8名でした。小学生のクラスの利用数は順調に推移しており、ほぼ定員いっぱい状態で、新規利用の問い合わせがあっても、空きができるまで待機してもらっている状況です。

2021年度の退所者は7名で、高校を卒業した児童が3名で障害福祉サービス事業所へ就労しました。運動クラスが終了することに伴い利用を終了した児童が3名、保護者の引越に伴う退所が1名でした。

2022年5月と9月は職員がコロナに感染したことと、地域の学校でも感染者数が増大したため、感染拡大防止のため、1週間休所しました。その後、再開はしましたが、本児が通う学校が休校・学級閉鎖になった場合は利用を控えてもらう、兄弟児が通う園や学校が休校になった場合も同様の扱いの特別措置対応を取りました。

② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、できる限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。

③ 個別療育について

個別療育を希望する保護者さんが年々増えており、また本児のニーズ、事業所の役割を総合すると個別療育に比重を移していく必要があると考えています。

内容に関しては、個々の障がいの程度や能力、学校での課題の進み具合に応じた課題設定を行いました。ビジョントレーニング課題も児童によっては継続して取り組み、結果、集中時間を延ばすことができたり、見る力がついたことにより、平仮名を自分で書けるようになったりと子ども自身ができることの幅を広げることができました。また、今までは個別療育に関しては保護者ニーズの方が高い状況にありましたが、子ども自身から「〇〇したい」「〇〇ができるようになりた

い」というニーズが増えました。

中学生以上の児童に関しては、フリートークで会話の幅を広げることや、ソーシャルスキルなどを取り組んでほしいというニーズが保護者と子どもから多くなってきているため、ニーズに応じた課題を行いました。また、SNSに関しての使い方や使用することの不安な気持ちなどの相談も保護者の方から多くなりました。一番多い相談は「LINE」の利用についてでした。そのため、児童に正しい使い方や利用時の社会的なルールを教え、児童間で問題となっていることに関しては児童からも話を聞くなどして、保護者の方と連携を取りながらその都度対応しました。

④ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、療育時間の終了後もしくは療育時間前に毎回行いました。特に、個別学習時間の終了後は懇談の時間を長めに設けることができました。また、担当外の児童に関しても少しの時間を利用して、保護者の方と話をする時間を設けるようにしました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話で懇談を行いました。

学校で開催される担当者会議に積極的に参加し、担任の先生と情報共有し、児童への支援を協力して行っていく関係作りをしました。

⑤ 研修について

2021年度は以下の研修を受けました。

「こどもの高次機能障害について」(堺市主催)に3名、「学習につまずく子どもへの理解と支援」(アプリコット堺主催)に1名、アプリコット堺主催の「発達障害について」の計3回の基礎研修に1名、「自閉症について基本的なところ」(社会福祉法人コスモス)に1名です。全てオンラインで受けました。研修後、事業所内で報告をしてもらった上で、事例検討を行い、支援に繋げていくような話し合いをおこないました。

2022 年度（令和 4 年度） 事業報告

● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

<沿革>

2012年（平成24年）4月からの障害者自立支援法の一部改正（現在は障害者総合支援法）において、相談支援体制の拡充・再編、つまり障がい者・児のケアマネジメント機能が大幅に拡大されることを契機に当相談支援事業「相談支援事業所 青い鳥」を発足しました。2015年度（平成27年度）からは計画相談支援サービスの必須化・全員化といった本格稼働の始動に合わせ、要員体制を当法人内優先・救済的取組みに絞った運営方針のもと、その体制維持と業務継続に邁進してきたところで、現在12年目に至っております。

<事業概況>

2022年度も2020年度以来引き続き、コロナ禍に明け暮れた1年となってしまいました。幸い相談支援は福祉サービス業の中では、対面性を極力回避するリモート対応が可能でありましたため、他の事業のような大きな影響は免れ、細々ながらサービス提供状況は堅調に推移して現在に至っております。このように3年越しのコロナの影響は軽微に済み、業務遂行を持続可能にはならしめているものの、懸案となって久しい独立採算に困難性を抱える事業としての、収支面での改善に見通しの立てれない状況が、コロナ禍如何にかかわらず慢性化している現状に変わり有りません。当事業の必要性(存続意義)と再編見直し(人的資源の再配分)といった相反するジレンマを、毎年度の法人の経営課題として浮き彫りとなっている中、2022年度の事業存続方針が、次年度へも引継がれることとなりました。

2022年度末の実績（給付ベース）は、2人の相談支援専門員(兼任管理者とパート)による、利用者の継続サービス利用支援(モニタリング)の68ケースが基本でした。新規抑制と児童利用者の特化事業所移行により、児童3名減での大枠体制維持を図りました。

利用者の分布については以下の通りです。

当法人内	当法人外		合計
64名	4名(者)	0名(児)	68名(対前年-3名)

<事業方針>

地域に開かれん社会資源として、当事業所が標榜している3つのお役立ち機能、①これまで増やしてきた法人身内ケアとしての責務維持 日常的な計画相談機能 に加え、②国策となりつつある「地域生活支援拠点等」の役割を担う相談支援の強化 非常時に対応できるバックアップ機能、そして③高齢化や「親亡き後」を見据えた 未来へ-安心を創る 将来のリスク予防機能、を引き続き重点テーマに位置づけ、事業運営の継続を目指していきました。また、小規模特化型の事業所であっても、地域連携を深めるべく各種団体に加盟し、①堺市東区障害者自立支援協議会 ②堺市相談支援専門員協会 ③堺市東区相談支援事業所連絡会 ④大阪しあわせネットワーク CSW 連絡会 など各ネットワークへの参加から、啓発、課題共有、情報交換、人脈形成に役立ててきました。

<「大阪しあわせネットワーク」への参画>

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取

組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティソーシャルワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべものがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮レスキュー事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績が出来ました。2019年度は人的貢献として初めて、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。

そして、2020年度からはコロナ禍における地域の生活困窮ケースへの相談・支援介入の実績が多くなって、生活援護課(CW)・地域保健センター(PSW)社協(社会貢献支援員)・当CSWといった障害分野での地域連携枠組みが構築され、定着と拡大傾向で現在に至っています。2022年度は、地域総合生活相談として6件のケース相談に対処(経済的援助発動は2022年度はゼロ)し、内3件が次年度への持ち越として現在実践中です。

2022 年度（令和 4 年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(沿革)

2014年(平成26年)5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員12名)として指定を受け、同年6年5月12日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。同年8月1日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用を開始、現在10年目に至っております。

(事業運営)

・サービス利用状況

2022年度はコロナ災禍が2020年度から始まって、大きく事業運営を左右されることとなった一方で、2021年度からの感染対策とサービスの両立といった持続可能を主眼とした業務継続方針により、休所は年始休所(2日間)のみとして、2年続いた都度臨時休所の回避を実現、営業日(開所日数)総数は363日とコロナ禍前並みの開所が出来ました。また、利用者数も社会的な行動制限の緩和や日常リワークの定着もあって、2021年度を底として上昇に転じ、年間延べ宿泊者数は2,777名と昨年度(コロナ2年目)より1割弱増加しました。しかし前前年度(コロナ前)よりは1割強減少しており、未だ持ち直しのペースは緩いと言わざるを得ません。利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しております。

平均利用率 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	67.2	62.9	66.1	62.9	56.7	66.1
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	65.9	67.2	63.7	58.0	62.2	62.0

年間平均64%の充室稼働(定員12名換算 平均7~8名/日が宿泊)となり、対前年度比(2021年度59%)で5ポイントアップとなりました。

利用登録者数(契約ベース)は、総377名(2023.3.31現在)となりましたが、22年度内は新規6名と微増にとどまり、従前拡大基調からコロナ禍に入り横ばい傾向が続いております。

次に利用率以外の経営要素として、利用者の障害支援区分分布を下記一覧にしています。

非該当(児童)	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
1.9%	2.9%	14.4%	21.2%	25.0%	34.6%	4.9

6割近くを区分5~6の重度利用者に占めていることが見てとれ、年間全利用者平均区分は4.9とリワークにおいて更に、重度利用者のニーズの高さが浮き彫りになっていることを表していると言えます。

以上、総括しますと3年に亘る、新型コロナ禍の影響は、度重なる感染猛威からの利用制約とその自粛、サービス控え=利用率の低下が頻出することによって、大きな経営圧迫要因として現在も予断無く続いております反面、上記データによる既成稼働実態と重度利用者の偏在といった、それでもこのサービスのニーズの根強さが垣間見えてとれましたことから、引き続き事

業継続を保ち、収支改善とリスク管理への相反する双課題への挑戦を次年度に持ち越して取り組む所存です

・緊急時対応事業

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して6年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在のあかね登録者は56名、内あかね第1位登録は36名であり、2022年度の実績は、相談(コ-デ-イ-ト)、緊急出動とも例年になく0件で済みました。事業全体でも、5件と低調で推移していますが、次年度(2023年度)も継続していきます。

・新型コロナウイルス感染症在宅継続支援事業

2020年8月より堺市の対策重点施策として、要介護高齢者や障がい者の介護者(保護者等)が感染して介護を行うことができなくなった場合に、在宅や宿泊施設(ホテルやショートステイ)にて専門職による介護の持続救済を図る事業が創設され、堺市からショートステイあかねへ施設提供(一棟借上げ)の協力要請を受け、非常時の公益性に資する観点から受諾・協定しております。2020年夏から、2022年度末に至るまで幸い実績が発生せぬまま、2023年の5月7日(5類移行)を以って終了することとなっています。

(基本方針)

9年目を迎えた2022年度においても、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者のための自立体験(親元を離れ外泊する)、②介護者のためのレスパイト(休息) ③もしもの時のためのセーフティネット(緊急保護)を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、ロングステイ措置等あるいは上述堺市の緊急時対応事業の受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も、いざ駆け込む事が出来るシム-的役割を担保すべく、福祉の観点から緊急床(予備1室)を確保して備えることとしています。このことは、一般利用を1床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいところに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなって現在に至っております。

(利用者支援について) 【ウイズコロナ重点方針】

2022年度も2020年度から引き続き、感染(クラスター)防止対応に終始することを念頭に、様々な対策メニューを実践しました。

- ① 消毒 こまめに手指や、備品、居室、共用部、送迎車中のアルコール消毒を実施。
- ② 検温 水際検温、定期体温把握と共に症状確認。

- ③ 断密 個別対応（原則、リビング(食堂)利用禁止→居室配膳、単身入浴、自室滞在）
- ④ 飛沫 利用者には極力マスク励行、職員は接近介助の場合さらにフェースシールド着用。
- ⑤ 換気 密閉回避と温度差に留意した定期換気。
- ⑥ 教育 職員への感染対策知識啓発、研修参加。
- ⑦ 常備 PPE(防護具)[サージカルマスク、フェースシールド、ガウン、手袋等]の確保。
- ⑧ 自粛 種々イベントやカラオケその他集団活動を見合わせ。
- ⑨ 用心 利用者・職員共、体調異変に留意し、自身若しくは同居家族が有基礎疾患や高齢である場合には自粛勧奨の励行。

・食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しみな時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

・入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しみな時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

・居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を2か所準備しました

・送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車2台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

・保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

・余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしておりましたが、コロナ感染防止が第一義の支援方針となった2020年度以降、2022年度においても引き続き、個別対応を基本として集団生活を極力排した取組みに終始せざるを得ない状況でした。原則自室こもりでも楽しめるべくWi-Fiの設定やパソコンの増設といったデジタル環境の提供で、コロナ制

約の中、少しでも余暇充実に役立てられるよう努めました。

入所状況一覧

2022年度

青い鳥

生活介護(第1単位・第2単位・第3単位の合計 総定員:80名)

●利用の状況 ★参考:第1単位・第2単位・第3単位の合計数

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	26	26	26	26	26	25	26	26	25	24	24	26	306
延利用者	1,767	1,656	1,845	1,753	1,606	1,615	1,726	1,684	1,696	1,493	1,588	1,809	20,238
平均利用者数	68.0	63.7	71.0	67.4	61.8	64.6	66.4	64.8	67.8	62.2	66.2	69.6	66.1

利用の状況(参考)

参考 2021年度	
開所日数	294
延利用者	19,382
平均利用者数	69.4

入所状況一覧

2022年度

青い鳥

生活介護(第1単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2021年度	2022年度
年度当初在籍	22	21
退所	1	0
入所	0	0
年度末在籍	21	21

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
退所													0
入所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	21	-
退所							1						1
入所													
月末在籍	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	21	-

●年齢別・性別の状況 (2022/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	0	4	4	6	1	0	15
女性	0	0	4	1	1	0	0	6
計	0	0	8	5	7	1	0	21

	男性	女性
最低年齢	32歳3ヶ月	31歳5ヶ月
最高年齢	64歳4ヶ月	59歳3ヶ月
平均年齢	46歳6ヶ月	40歳9ヶ月
全体平均年齢	44歳10ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	26	26	26	26	26	24	26	26	25	24	24	26	305
延利用者	404	387	424	401	362	360	389	384	393	350	357	413	4,624
平均利用者数	15.5	14.9	16.3	15.4	13.9	15.0	15.0	14.8	15.7	14.6	14.9	15.9	15.2

利用の状況(参考)

参考 2021年度	
開所日数	291
延利用者	4,759
平均利用者数	16.35

入所状況一覧

2022年度

青い鳥

生活介護(第2単位 定員:40名)

●年度別入退所状況

	2021年度	2022年度
年度当初在籍	54	54
退所	0	4
入所	1	0
年度末在籍	54	54

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	-
退所												4	4
入所													0
月末在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	-
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	-
退所													0
入所	1												1
月末在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	-

●年齢別・性別の状況

(2022/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	1	12	12	5	2	1	33
女性	0	1	7	9	1	2	0	20
計	0	2	19	21	6	4	1	53

	男性	女性
最低年齢	28歳4ヶ月	28歳10ヶ月
最高年齢	89歳7ヶ月	69歳7ヶ月
平均年齢	44歳8ヶ月	44歳11ヶ月
全体平均年齢	44歳9ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	26	26	26	26	26	25	26	26	25	24	24	26	306
延利用者	883	820	932	875	832	815	867	834	847	737	795	909	10,146
平均利用者数	34.0	31.5	35.8	33.7	32.0	32.6	33.3	32.1	33.9	30.7	33.1	35.0	33.1

利用の状況(参考)

参考 2021年度	
開所日数	292
延利用者	9,377
平均利用者数	32.1

入所状況一覧

2022年度

青い鳥

生活介護(第3単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2021年度	2022年度
年度当初在籍	20	21
退所	0	0
入所	1	0
年度末在籍	21	21

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
退所													0
入所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	-
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	-
退所													0
入所								1					1
月末在籍	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	21	-

●年齢別・性別の状況

(2022/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	2	9	3	1	1	0	16
女性	0	2	2	1	0	0	0	5
計	0	4	11	4	1	1	0	21

	男性	女性
最低年齢	22歳9ヶ月	27歳8ヶ月
最高年齢	60歳0ヶ月	45歳10ヶ月
平均年齢	37歳3ヶ月	34歳2ヶ月
全体平均年齢	36歳6ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	26	26	26	26	26	24	26	26	25	24	24	26	305
延利用者	480	449	489	477	412	440	470	466	456	406	436	487	5,468
平均利用者数	18.5	17.3	18.8	18.3	15.8	18.3	18.1	17.9	18.2	16.9	18.2	18.7	17.9

利用の状況(参考)

参考 2021年度	
開所日数	294
延利用者	5,246
平均利用者数	17.8

入所状況一覧

2022年度

青い鳥

就労継続支援B型(定員:20名)

●年度別入退所状況

	2021年度	2022年度
年度当初在籍	25	26
退所	0	0
入所	1	0
年度末在籍	26	26

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	-
退所													0
入所													0
月末在籍	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	-
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25	-
退所													0
入所												1	1
月末在籍	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	-

●年齢別・性別の状況

(2022/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	0	2	4	2	2	1	11
女性	1	2	0	5	5	1	1	15
計	1	2	2	9	7	3	2	26

	男性	女性
最小年齢	33歳6ヶ月	19歳8ヶ月
最高年齢	74歳1ヶ月	75歳2ヶ月
平均年齢	50歳8ヶ月	47歳7ヶ月
全体平均年齢	48歳11ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	23	25	24	25	23	22	25	290
延利用者	482	450	513	460	452	454	477	469	462	434	434	506	5,593
平均利用者数	19.3	19.6	19.7	18.4	18.8	19.7	19.1	19.5	18.5	18.9	19.7	20.2	19.3

利用の状況(参考)

参考 2021年度	
開所日数	270
延利用者	4,847
平均利用者数	17.8

2022年度 青い鳥 生活介護 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2022年4月	96	1,767	¥177,900
2022年5月	96	1,656	¥182,300
2022年6月	96	1,845	¥171,900
2022年7月	96	1,753	¥189,200
2022年8月	96	1,606	¥178,700
2022年9月	96	1,615	¥166,400
2022年10月	96	1,726	¥163,600
2022年11月	96	1,684	¥176,500
2022年12月	96	1,696	¥177,000
2023年1月	96	1,493	¥172,000
2023年2月	96	1,588	¥148,900
2023年3月	96	1,809	¥162,700
合計	1152	20,238	¥2,067,100
1人当たりの平均月収			¥1,794

ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	80		¥104,200
12月ボーナス	80		¥104,000
3月末未精算分			
合計	160		¥208,200
1人当たりの年間平均支給額			2,603

	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		20,238	2,275,300
1人当たりの平均年収			28,441
1日1人当たりの平均工賃			112

2022年度 青い鳥 就労継続支援B型 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2022年4月	25	468	256,900
2022年5月	25	481	266,800
2022年6月	25	452	540,000
2022年7月	25	513	259,100
2022年8月	25	461	235,800
2022年9月	25	454	237,600
2022年10月	25	455	236,200
2022年11月	25	476	248,000
2022年12月	25	470	542,600
2023年1月	25	462	236,000
2023年2月	25	433	226,500
2023年3月	25	437	232,600
合計	300	5,562	3,518,100
1人当たりの平均月収			11,727

ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	25		301,300
12月ボーナス	25		301,300
3月末未精算分			
合計			602,600
1人当たりの年間平均支給額			12,052

	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		5,562	3,518,100
1人当たりの平均年収			146,588
1日1人当たりの平均工賃			633